

担当課	観光商工部 観光物産課
担当者	参事補 宮本 大輔 主 事 岸川 奈桜里
電 話	0957-38-3111
F A X	0957-38-3205
メー ル	suishin@city.unzen.lg.jp

雲仙市緊急宿泊促進支援事業の実施期間の延長等について

標記について、下記及び別紙のとおり事業内容を変更いたしますので、お知らせいたします。ぜひ、ご取材方お願いいたします。

記

実施期間	変更後 ： <u>令和4年7月23日～令和5年2月28日宿泊まで</u> 現 状：令和4年7月23日～令和4年11月30日宿泊まで
利用制限	変更後 ： <u>期間中の利用制限なし</u> 現 状：期間中、一人最大5泊まで
対象範囲	変更後 ： <u>九州各県（沖縄県含む）在住者</u> 現 状：雲仙市民
変更時期	① <u>実施期間延長：令和5年2月28日（火）宿泊まで延期</u> ② <u>利用制限撤廃：令和4年12月1日（木）以降の宿泊から1人5泊の宿泊制限を撤廃</u> ③ <u>対象範囲拡大：令和5年1月5日（木）以降の宿泊から九州各県在住者に拡大</u> <u>※上記①～③の予約開始は令和4年11月21日（月）から</u>

詳細につきましては、別添チラシをご参照ください。

雲仙市緊急宿泊促進支援事業

現在実施しております、「雲仙市緊急宿泊促進支援事業」の内容が以下のとおり変更となります。

① 実施期間

令和4年7月23日～11月30日



【延長】 令和5年2月28日(火) 宿泊まで

② 利用制限

お一人様最大5泊まで



利用制限なし(何度でもご利用可能)

※令和4年12月1日(木)以降の宿泊から

③ 対象範囲

雲仙市民



【拡大】 九州各県(沖縄県含む)在住者

※令和5年1月5日(木)以降の宿泊から

◆上記①～③の予約開始は、令和4年11月21日(月)からになります。

詳しくは、雲仙市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】

雲仙市役所 観光商工部 観光物産課

TEL : 0957-38-3111 / FAX : 0957-38-3205

事業内容の一部が変更となります

雲仙市緊急宿泊促進支援事業

宿泊料金の半額（上限5,000円）を割引！

※割引金額

1人1泊あたり宿泊料金の半額(上限5,000円)

※宿泊料金が4,400円以上(税込)となる宿泊プランが対象となります。

※令和4年10月11日より長崎県が実施する全国旅行支援(ながさきで心呼吸の旅キャンペーン)との併用は可能です。

◆「全国旅行支援との併用」の場合

※本事業を先に割引き、その差引金額から全国旅行支援による割引が適用されます。

(例) 宿泊料金が12,000円(税込)のとき…

- ① 12,000円 - 5,000円【本事業適用】 = 7,000円
- ② 7,000円 - 2,800円【全国旅行支援適用】 = 4,200円 ←自己負担額

※室料だけではなく、食事やサービス等を付けた4,400円以上(税込)の宿泊プランも対象としますが、**チェックイン後、滞在時に追加注文した商品・サービス(例:滞在中のレストラン飲食、ルームサービス、冷蔵庫飲料、売店での買い物等)を清算時に合算して、4,400円以上(税込)となった場合については対象外となります。**

※休憩や食事など宿泊を伴わない場合も対象外となります。

※キャンセル料及び入湯税についても対象外となります。

※ご利用方法(ご利用要件等)

①対象の宿泊施設に**直接お電話でご予約**ください。その際、**本事業の対象者(詳しくは以下をご参照ください)**であることと、**本事業による割引を利用したい旨**を確実にお伝えください。

②チェックイン時に、以下のご提示が必要となりますのでご準備をお願いします。

●対象者全員分の身分証(運転免許証などの公的証明書)

●新型コロナワクチン3回接種証明またはPCR検査等の陰性証明書

※身分証については、宿泊施設でコピーをとらせていただきます。

※ワクチン接種証明等につきましては、コピーや撮影画像、電子証明書の提示でも構いません。

※PCR検査等の陰性証明の有効期限は、「採取日+3日」、抗原定性検査の場合は、「採取日+1日」となっておりますのでご注意ください。

※実施期間(期間延長)

令和4年7月23日(土)～11月30日(水)

令和5年2月28日(火)まで(3月1日(水)チェックアウト分まで)

※利用制限(撤廃)

一人最大5泊(11月30日(水)まで)

利用制限なし(12月1日(木)以降の宿泊から)

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によって、本事業を中断または中止する場合があります。

※対象(対象範囲を拡大)

雲仙市民

九州各県(沖縄県含む)在住者

※令和5年1月5日(木)宿泊分より適用

◆令和4年12月1日以降のご予約は、**令和4年11月21日(月)**より受付を開始いたします。

※その他

・本事業では、あらかじめ宿泊施設に宿泊数を配分いたします。なお、対象施設については別紙の対象施設一覧をご確認ください。

(各施設の営業状況については、直接宿泊施設へお問い合わせください。)

・期間内であっても宿泊施設への宿泊配分がなくなり次第終了しますので、ご了承ください。

対象施設、実施期間の変更等については、雲仙市ホームページをご覧ください。

こちらのQRコードを読み込んでいただくと、ホームページをご確認いただけます

